

テープ起こし委託基本契約書

(以下甲という)と株式会社アスカ21(以下乙という)とは、下記の通り、テープ起こし委託基本契約(以下本契約という)を締結する。

第1条(委託業務)

1. 甲より乙に委託する業務は、テープ起こしに関する業務とし、乙が一般に提供するテープ起こしサービス(以下本サービスという)に基づいて遂行されるものとします。

第2条(サービスの内容)

1. 本サービスは、甲から入稿(送信)された音声データを、乙でテキスト化し、テキストデータとして甲に出稿(納品)するサービスとします。

第3条(サービスの方式)

1. 甲から送信される音声データは、甲の責任のもと、乙が定める所定の方法により、乙に送信されるものとします。
2. その音声データは日本語を基調とするものとします。
3. 万一、その音声データが質、量、形式、時間等の制約により、乙で対応不能と判断した場合は、別途定める方法により、乙はその旨を甲にご通知すると共に、その音声データは乙にて速やかに完全消去するものとします。
4. 乙が対応可能と判断した音声データは、乙が定めるテープ起こし基準に基づき、音声テキスト化処理を行うものとします。
5. 処理をしたテキストデータは、乙が定める所定の方法により、甲に出稿(送信)されるものとします。
6. 甲へのテキストデータの送信確認は、乙におけるテキストデータの送信記録をもって検証するものとします。
7. 乙にて受信した音声データおよび送信したテキストデータは、作業終了後、速やかに完全に消去するものとします。

第4条(サービス内容の変更)

1. 乙は、甲への事前の通告なくして、本サービスの機能、諸条件、運用規則を変更することができるものとします。
2. 万一、これらに起因して損害が発生しても、乙は一切の責任を負わないものとします。

第5条(サービスの停止)

1. 甲が別途定める義務に違反したり、本サービスの利用者として不適当と乙が判断した場合は、事前に通告することなくサービスを停止します。
2. 下記の場合、一時的に、サービスを停止する場合がありますが、甲はこれを承認するものとします。
 - (1) 本サービスに関わるシステムメンテナンスを、定期的、または緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電、天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生する恐れがあり、本サービスが提供できなくなった場合
 - (3) 本サービスの運用上、および技術上、一時的な停止を必要と判断した場合
3. サービスの停止に基づき生じた甲および第三者の損害に対しては、乙は一切の責任を負わないものとします。

第6条(利用料金)

1. 本サービスの利用料金、およびその算定方法は、乙が別途定めるものとします。
2. 本サービスの利用に関わる料金は、出稿後速やかに甲へ請求するものとします。
3. 甲は、特別の定めのない限り、請求後1カ月以内に、乙指定の銀行口座にその利用料金を現金にて振り込むものとします。
4. 支払期日を過ぎても支払が行われない場合、甲は、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数に年14.5%の割合で計算される金額を延滞利息として、利用料金など一括して、乙が指定する日までに支払うものとします。

第7条(個人情報の保護)

1. 甲乙共、甲および乙に係わる個人情報は、本サービスに関連する必要最小限の目的以外には使用しないものとします。
2. 甲乙共、業務上知り得た個人情報については、第三者に提供または漏洩しないものとします。
3. 甲乙共、法的効力のある要求によるもの以外には、いかなる個人情報も開示しないものとします。
4. 乙は、甲からお預かりしたデータには細心の注意を払い、機密保持を最優先事項として徹底するものとします。

第8条(甲の責務)

1. 本サービスを利用するために必要な設備・機器・環境、および乙に送信した音声データの保全是、甲の責任のもと設定されるものとします。
2. 本サービスに基づくユーザーID、Eメールアドレス、URL等の管理、およびこれらを利用して行われた行為の責任は甲が負うものとします。
3. 甲は、ユーザーID、Eメールアドレス、URL等を、第三者に譲渡、貸与、売買、名義変更、質入などを行うことはできないものとします。
4. 本サービス、または本サービスに接続しているサーバもしくはネットワークを妨害したり、混乱させたりしないよう配慮するものとします。
5. 本サービスに接続しているネットワークの使用条件、操作手順、諸規則、諸規定を遵守するものとします。
6. 甲はデータの送受信の過程で、種々のネットワークを経由することがあることを理解し、それらに接続したり通過するために、必要なデータや信号等の変更がなされる可能性があることを理解した上で、本サービスを利用するものとします。
7. 故意、過失を問わず関連法令を遵守するものとします。

第9条(保証)

1. 本サービスの利用は、甲ご自身の責任において行っていただくものとします。
2. 乙は、本サービスを予め定める所定の方法に基づき実施するものとし、サービス内容(真偽、正確性、適格性、道徳性、合法性、第三者の権利を侵害していないこと、等々)、提供の状態、送受信の状態、使用の状態については一切保証しないものとします。
3. 乙は、本サービスを通じて提供される情報の完全性、適用性、有用性などにつき、明示、黙示を問わず、一切の保証は行わないものとします。
4. 本サービスの品質、および本サービスを利用することにより得られる成果に関する一切のリスクは甲が負担するものとします。

第10条(損害賠償)

1. 甲は、下記の項目に起因して生じた一切の損害について、甲の費用と責任で解決するものとし、乙では損害賠償責任を負わないものとします。
 - (1) 本サービスを利用したこと、または利用できなかったこと
 - (2) 本サービスを通じて取引を行ったこと
 - (3) 甲による不正送受信、およびデータへの不正アクセス、不正な改変がなされたこと
 - (4) 甲の本契約違反、もしくは甲による第三者への権利侵害があったこと
 - (5) その他本サービスに関連する事項
2. 上記に関連して、乙に費用が発生した場合は、甲は当該費用(乙が支払った弁護士費用を含みます)を負担するものとします。

第11条(契約期間)

1. 本契約の有効期間は、契約締結の日より1年間とします。ただし、期間満了の1ヶ月前までに、甲乙いずれかからの書面による本契約解除の意思表示がない限り自動的に1年間延長され、その後も同様とする。

第12条(管轄裁判所)

1. 甲と乙との間で生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審専属管轄裁判所とします。

第13条(協議事項)

1. 本契約に定めのない事項、または本契約の各条項に疑義を生じた場合には、信義誠実の原則に従い、甲乙協議の上解決するものとします。

以上、本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

2018年●月●日

(甲)

(乙) 東京都台東区台東2-1-3 センチュリービル 7F
株式会社 アスカ21
代表取締役 山田 貢